

資料組織法の現在

渡邊隆弘 (帝塚山学院大学)

0. はじめに

司書の専門性と資料組織化

「資料と人を結ぶ」専門性のコアの一つ

目録作成の変容 (標準化、ネットワーク化、アウトソーシング)

「日常の作業」から離れて、必要な知識は何か?

目録と目録規則の動向

目録そのもの (OPAC)、目録作業、目録ツール (目録規則)

1. インターネットの時代と図書館目録¹

図書館目録にとってのインターネット

・目録の可能性を広げる福音: 当初の空気

書誌情報流通の拡大 (低コストで手間もかからず)

利用者への提供

作成のための共有

新たな操作対象 (ネットワーク情報資源)

困難さはあるが、目録の「障地拡大」の可能性

(ネットワーク情報資源の「メタデータ」を)

・目録の持続可能性への脅威: 最近の空気

ネットワーク情報資源の爆発的増大

メタデータ作成は追いつかない (相対的な「障地縮小」)

検索エンジンの進歩 (Google など)

生産 (出版界)・流通 (Amazon など) 段階のメタデータ

ネットビジネスのための商品情報だが、「書誌情報」との重なり

図書館界の制御の枠外で、大量の書誌情報が露出

大規模デジタル化プロジェクト (Google ブック検索など)

書誌コントロールの前提条件の変化

目録は情報発見の “one of them” に

¹ 渡邊隆弘「研究図書館目録の危機と将来像」『カレントアウェアネス』290, 2006.12

<<http://www.dap.ndl.go.jp/ca/modules/ca/item.php?itemid=1053>>

渡邊隆弘「書誌コントロールの将来をめぐる論点: LC の WG 報告書とわが国での検討状況から」

『情報の科学と技術』58(9) 2008.9 掲載予定

* 『情報の科学と技術』58(9)は「目録の現状と未来」特集。また、『現代の図書館』の本年3号も目録特集と聞いています。

「目録の危機」論議と将来展望²

- ・ 2005 年ごろから、米国の研究図書館界を中心に
 - 目録の相対的な地位低下 (前項)
 - 進歩のない OPAC (次項)
 - 作成・維持のコスト： 基本的に人力のデータ作成
 - 生き残りのためには？
 - 機能強化、利用開拓、他のシステムとの融合、効率化...
- ・ 米国議会図書館「書誌コントロールの将来 WG」報告書 (2008.1) など
- ・ 「国立国会図書館の書誌データの作成・提供の方針 (2008)」 (2008.3)³
 - おおむね 5 年間を対象期間とする方針
 - データの開放性、情報検索システムの機能向上
 - 多様な情報源へのシームレスなアクセス
 - 書誌データの有効性を高める見直し (構造、標準など)
 - 作成の効率化・迅速化、外部資源の活用
- ・ 「次世代目録所在情報サービスの在り方について (中間報告)」 (2008.3)⁴
(国立情報学研究所「次世代目録 WG」)
 - 次世代の NACSIS-CAT のシステム・運用等を提言
 - 電子情報資源に対応する仕組み
 - データ構造の見直しと開放性
 - 「発生源入力」による効率化
 - 共同分担体制の再検討

2. 新しい OPAC への模索⁵

Yu & Young「過去 25 年以上にわたる OPAC に関する多くの研究・論文にもかかわらず、図書館目録の検索における利用者の成功を改善するオリジナルなアイデアの多くはまだ実装されていない。皮肉なことに、これらの技術の多くは現在 Web 検索エンジンに見いだせる。」⁶

² 注 1 のほか、

渡邊隆弘「整理技術と書誌情報」『図書館年鑑 2008』, 2008.7. p.114-116

³ <http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/kihon.html>

⁴ http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/archive/project/catwg_interim.html

⁵ 例えば、次のようなもの。興味のある方は、実際に動かしてみてください。

NCSU New Catalog <http://www.lib.ncsu.edu/catalog/>

ノースカロライナ州立大。レレバンスランキングやファセットクラスタリングなど

AquaBrowser Library <http://www.medialab.nl/>

Metalib 社 (オランダ) の開発したシステム。情報の視覚化など

SOPAC (aadl.org) <http://www.aadl.org/catalog>

アナーバー公共図書館のシステム。利用者によるタグ付けなど

OCLC FictionFinder <http://fictionfinder.oclc.org/>

フィクションを対象に、FRBR 化を実験するシステム

OCLC WorldCat.org <http://www.worldcat.org/>

世界最大の総合目録。様々に新たな機能を加えて、進化している。

⁶ Holly Yu & Margo Young. "The Impact of Web Search Engines on Subject Searching in OPAC" *Information Technology and Libraries*, 23(4), Dec., 2004. pp. 168-180

「次世代 OPAC」の探求

- ・ 米国を中心に 2006 年ごろから続々と
標準的な方向性が定まりつつある段階

- ・ Google に学ぼう
「フィットの度合い」順に表示(「レレバンスランキング」)
入力間違いに対処(スペルチェック)
- ・ 図書館の伝統資産を再生しよう
件名標目などの新たな利用(「ファセットクラスタリング」)
「著作」による集中(「FRBR 化」)
- ・ Amazon.com や YouTube などにも学ぼう
表紙画像や内容紹介の利用
利用情報の再利用
この本を借りた人はこんな本も...
あなたにはこれもお勧め...
利用者が参加できる目録
コメント、レビュー
分類(カテゴリー)やキーワード(タグ付け)

- ・ 日本では...
国立国会図書館 NDL-OPAC
「近大デジタルライブラリー」へのリンク(2007.10)
固定 URL 付与(書誌詳細画面にリンク可能)(2008.4)
国立国会図書館 PORTA(デジタルアーカイブポータル)(2007.10)
書誌データと各種アーカイブとの統合検索、連想検索、
Wikipedia へのリンク、パーソナライズ、ブックマーク など
OPAC から青空文庫などの外部電子リソースを検索
実践女子大学図書館(2007.4)、市川市立図書館(2008.6)

日本の公共図書館 OPAC は

- ・ 抜本的な次世代システムの稼働は見られない
- ・ 現行 OPAC の問題点 「OPAC 評価の実際」

3 . 目録規則の現在

目録規則の動向

- ・ 1990 年代後半以降の活発な改訂が一段落
ISBD(国際標準書誌記述)、AACR2(英米目録規則)、NCR が順次改訂
改訂は、主に特定の章⁷

⁷ 以下の図書が背景や問題点を知るのによい。ただし、いずれも NCR 改訂案段階での検討会記録であり、NCR の条項細部は最終版と異なっているので注意。

日本図書館協会目録委員会編『電子資料の組織化』日本図書館協会、2000

- 「電子資料」: 旧「コンピュータファイル」
リモートアクセス資料への対応など
- 「継続資料」: 旧「逐次刊行物」
適用範囲の拡張など

『日本目録規則 1987 年版改訂 3 版』(NCR87R3)

- ・ 2006 年刊行 (実質改訂は 2005 年)
- ・ 第 13 章「継続資料」(旧「逐次刊行物」)
逐次刊行物 + 更新資料 (WWW ページ、加除式資料など) = 継続資料
タイトル変遷の規定を見直し (「重要な変化」と「軽微な変化」)
- ・ 第 2 章「図書」、第 3 章「書写資料」
和古書・漢籍に関する規定
はじめての本格的な標準化 (従来は各機関がそれぞれの伝統的手法で目録作成)

4. 新しい目録規則への模索

求められる目録規則

- ・ 改訂されてきたが十分ではない
カード目録時代の枠組み 章ごとの改訂では限界
- ・ OPAC に対応した規則に
「記述」だけでなく、「標目」も抜本的に
- ・ 媒体の多様化、複合化に対応した規則に
「資料種別」による章立てに限界
- ・ 「コンテンツ」と「キャリア」(内容的側面と物理的側面)の問題
デジタル環境では、同じ「著作」の「版」違いが増加
「版」の整理が必要 (内容が変わる場合、物理媒体が変わる場合)
- ・ 図書館外の世界との「相互利用性」
孤立しては、使ってもらえない

FRBR (書誌レコードの機能要件)⁸

- ・ 今後の目録規則の基礎になる枠組み
- ・ Functional Requirement for Bibliographic Record (IFLA 1997)
書誌レコードの構造分析・・・「実体関連モデル (E-R モデル)」
- ・ 目録利用の「ユーザタスク」(利用者指向の分析)
「発見」「同定」「選択」「入手」
書誌レコードの各項目 (「属性」) は何のためにあるのか?

日本図書館協会目録委員会編『継続資料と和古書・漢籍の組織化』日本図書館協会, 2005

⁸ 和中幹雄ほか訳『書誌レコードの機能要件』日本図書館協会, 2004.3. 121p

WWW 版全文 <http://www.ifla.org/VII/s13/frbr/frbr-jp.pdf>

- ・資料を4段階の枠組み(抽象 具体)で把握(図1): 4つの「実体」
 - 「著作(Work)」・・・知的・芸術的創造物の単位
 - 「表現形(Expression)」・・・文字、音声等で表現された単位
 - 「体現形(Manifestation)」・・・キャリアが確定し、具体物となった単位
 - 「個別資料(Item)」・・・個別の一点一点
- 特に、「表現形」の設定が新しい
- ・さらに「個人」「団体」「家族」「物」「出来事」「場所」「概念」との関係
著者名典拠や主題情報にあたるもの

AACR(英米目録規則)の全面改訂

- ・2002 AACR2 2002 rev.刊行(ルーズリーフ式)
- ・その直後から、「AACR3」改訂の活動
 - 以後、紆余曲折(何度か草案も公開されたが、議論が沸騰して遅れ気味)
 - 現時点のタイトル: RDA: Resource Description and Access
 - *「目録」の語が含まれない
 - 2009年刊行予定(当初は2006の予定。どんどん遅れているが...)
- ・目標
 - 「デジタル世界のためにデザインされた、資源記述とアクセスの新しい標準」
 - あらゆる種類のリソースに対応、図書館外のコミュニティでも使用可能
 - データを格納・操作するシステム等から独立し、幅広い相互運用性
- ・特徴(現時点で明らかな範囲で - 最終的に変更可能性あり)
 - FRBRを強く意識して取り入れ
 - 章立てもFRBRが分からないと理解不能な構成(図2)
 - 「資料区分」(図書、地図...など)による章立てを撤廃し、データ要素別の章立て
 - 例えば、「責任表示」として、すべての資料種別に関するルールを列挙
 - 「資料区分」を二本立てに(内容の側面と、物理的な側面)
 - コンテンツの区分・・・text, image, notated music など
 - メディア(媒体)の区分・・・audio, computer, microform, unmediated など
 - 各データ要素に「何を記録するか」に特化(記述文法は扱わない)
 - 「プレゼンテーション」の仕方は規則の範囲としない
 - (ISBD区切り記号法も言及しない)
 - 「意味」と「構文」の分離: 現在のメタデータの考え方の主流
- 著者基本記入制は、基本的に維持(Preferred Access Point と呼ぶ)の方向
- 典拠コントロール、典拠レコードを明確に位置づけ

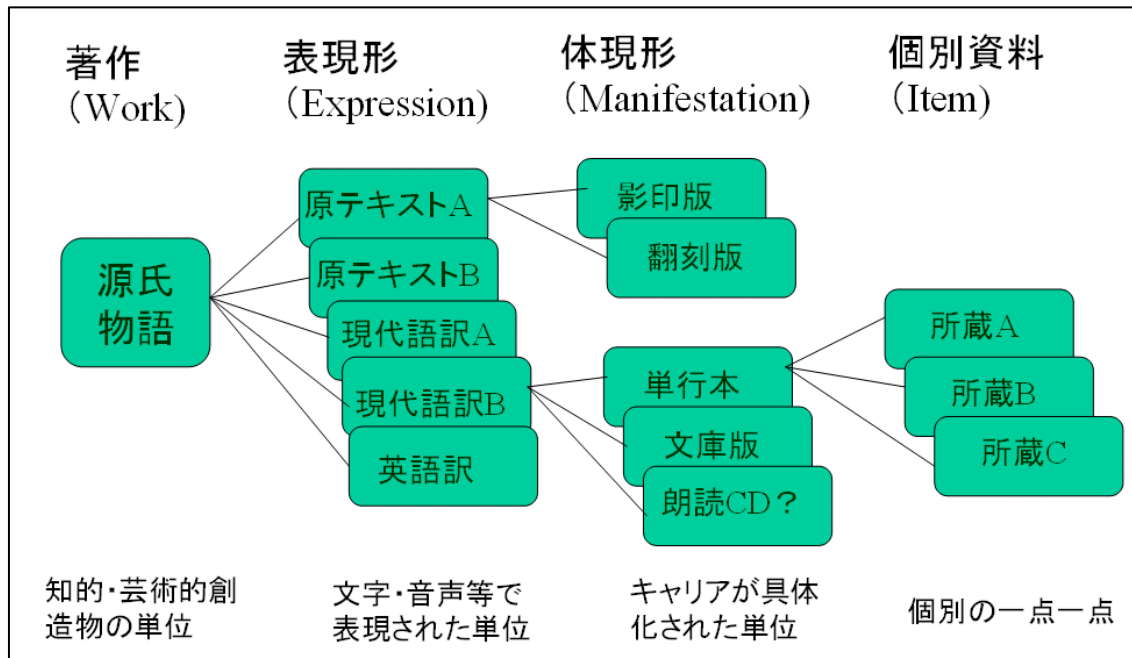
NCR 2 0 XX 年版

・ ???

5. おわりに

- ・しばらくは激変の時代
- ・細則よりも、基本的考え方や背景の理解を

図1 . FRBR の4「実体」



* 正確には、「グループ1」の実体。他に「グループ2」として「個人」「団体」「家族」の3種が、「グループ3」として「物」「出来事」「場所」「概念」の3つがあり、合わせて11の「実体」がそれぞれ関連しあう概念モデルとなっている。

「グループ2」は「グループ1」の4実体の生成に責任性を持つものである(例えば、著者は著作に、翻訳者は表現形に、出版者は体现形に責任性を持つ)。

「グループ3」は「グループ1」(一般には「著作」)の主題情報を表すものである。

図2 . RDAの全体構成 (2007.12)

<p>セクション1: 体现形および個別資料の属性</p> <p>1章 一般的ガイドライン 2章 体现形および個別資料の識別 (タイトルをはじめ、従来の記述の中心部分にあたる) 3章 キャリアの記述 (従来の形態事項にあたる) 4章 取得とアクセス情報の提供</p> <p>セクション2: 著作および表現形の属性</p> <p>5章 一般的ガイドライン 6章 著作および表現形の識別 (従来の統一タイトル等にあたる) 7章 著作および表現形の付加的属性の記述</p> <p>セクション3: 個人、家族、団体の属性</p> <p>8章 一般的ガイドライン 9章 個人の識別 (従来の個人標目にあたる) 10章 家族の識別 11章 団体の識別 (従来の団体標目にあたる)</p> <p>セクション4: 概念、物、出来事、場所の属性</p> <p>12~16章 * 16章(場所の識別)以外は、刊行後に展開予定</p>	<p>セクション5: 著作~個別資料の間の主要な関連</p> <p>17章 一般的ガイドライン</p> <p>セクション6: 資料と個人、家族、団体との関連</p> <p>18~22章 (従来の「標目の選定」にあたる) * 一般的ガイドラインと著作~個別資料の4章</p> <p>セクション7: 主題の関連</p> <p>23章 刊行後に展開予定</p> <p>セクション8: 著作~個別資料の間の関連</p> <p>24~28章 ('その他の関連'にあたる部分) * 一般的ガイドラインと著作~個別資料の4章</p> <p>セクション9: 個人、家族、団体との間の関連</p> <p>29~32章 (典拠レコードの「をも見よ参照」にあたる) * 一般的ガイドラインと個人・家族・団体の3章</p> <p>セクション10: 概念、物、出来事、場所の間の関連</p> <p>33~37章 刊行後に展開予定</p>
---	---